

環境

水の国くまもとを目指して

シリーズ・環境講座 〈随時掲載〉

「環境保全とエコライフ」

地下水の恵みあふれる郷土づくりへ

水資源保全は「かん養量増大」と「採取量減少」で

「火の国」熊本＝「水の国」熊本
昨年3月開かれた熊本県の「水の戦略会議」の資料の中に、以下の文が掲載されていました。

「今は熊本市だけ、江津湖はやはり私にはもとの江津村がふさはしい。湖畔の人たちは東遙かに阿蘇山を仰ぎつつ、田植、麦刈りにいそしみ、その間に藻刈舟を浮かべ、夏に入る日は川祭の御神酒を湖に捧げる。私も朝夕湖を見て育った。走る魚の影も、水底の石の色も皆そらんにてゐる。」(湖畔抄)

熊本の人々の水への思いの原形は、郷土



の歌人・中村汀女(なかむら・ていじよ)のこの「江津」という文章によく表されています。霊山阿蘇に生まれた水が日々の糧をもたらし、この水に感謝を捧げ、人々は情感豊かに育っていきます。「火の国」熊本は、「水の国」でもあります。そして、「火の国」は、熊本の情熱、強さの象徴であり、「水の国」は、安全・安心、優しさの象徴です。

熊本県内には、筑後川、菊池川、白川、球磨川、大淀川など九州を代表する河川の源流を抱え、1000カ所以上の湧水を持し、国の名水百選(昭和・平成)にも全国最多の8カ所が選定されるなど水資源、特に地下水の宝庫となっています。これら水資源は、県民生活の基礎となり、産業を興し、文化を育んできており、熊本県の発展に欠かすことのできない県民共有の貴重な資源となっています。私たちは水の恩恵を受けていることを再認識し、水に感謝しなければなりません。

熊本県が作成した「熊本県水資源総合計画」によると、県内の水資源の利用状況は、その8割を占める農業用水のほとんどは河川等の表流水を水源としていますが、生活用水の8割(全国平均2割)、工業用水の4割(全国平均3割)は地下水を水源としており、特に人口約100万人が集中する熊本地域においては、生活用水のほぼ100%を地下水に依存しています。

■ 地下水位が長期的低下傾向

熊本県は、県内の主要地下水賦存地域である4つの指定区域(熊本周辺、八代、玉名・有明、天草)を中心に、地下水位の変動を監視しています。八代地域、玉名・有明、天草地域では長期的に上昇傾向が見られます。しかし、熊本周辺地域では、熊本平野西部など一

部を除き長期的な低下傾向が見られます。

また、地下水の採取量は、県全体で約2億5400万トンとなり全県的には減少しています。しかし、熊本地域では採取量の減少にもかかわらず、地下水かん養域の減少などで地下水位の長期的低下となって現れています。

熊本地域では、これまでに渇水に伴う給水制限を経験したことがほとんどなく、水不足を身近に感じる機会が少ないといえます。例えば、一日一人当たりの水道使用量が、九州平均より多い状況がそれを示します。

■ **かん養量の増大と採取量の減少で地下水保全へ**
では、どのようにすれば地下水位が上昇し、保全ができるのか。かん養量の増大と採取

量の減少が鍵を握りますが、以下の5点が対策として挙げられています。

- ①水田湛水事業の拡大
- ②かん養域の保全・拡大
- ③雨水浸透枡等の設置促進
- ④節水月間の設定
- ⑤節水器具・循環利用設備の普及促進

今、一人ひとりが地下水の仕組みや現状について理解を深め、良質な地下水保全を地域全体の問題として捉え、行動する意識を高めていくことが必要です。地下水保全に取り組むため、共通の保全目標を設定し、目標達成に向けて、それぞれの責任と役割の中で、実行していく必要があります。

● 家庭でできる節水方法

(取材協力:熊本県、熊本市上下水道局)

<p>台所</p> <p>蛇口のごまめな開け閉めで、水の使用時間を5分間短縮すると、約30ℓの節水</p>	<p>洗濯</p> <p>お風呂の残り湯を利用すると、約100ℓの節水</p>	<p>洗面</p> <p>コップ3杯での歯磨きは、3分間蛇口を開けっ放しにするより、1回で約17ℓの節水</p>
<p>風呂</p> <p>シャワーのごまめな開け閉めで、水の使用時間を3分間短縮すると、約36ℓの節水</p>	<p>トイレ</p> <p>大レバーで1回約11～15ℓ、小レバーで1回約6～8ℓの水が流れる。レバーの使い分けをすると、1回で約5～7ℓの節水</p>	

㈱肥後銀行と公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金の環境保全への取り組み

顕彰事業26年目を迎える



「ふるさと^{ひまご}の貴重な財産ともいべき地下水を枯渇と汚染から守ろう」という長野吉彰元理事長(現名誉顧問、当時肥後銀行頭取)の提唱から、昭和62年に「肥後の水資源愛護賞」(現在の肥後の水とみどりの愛護賞)が創設されました。この賞は水資源保全活動に取り組んでおられる団体、個人を対象に、創設以来延べ280団体・13個人の皆さんを表彰しています。

この活動は、平成4年設立の(財)肥後の水資源愛護基金に引き継がれ、財団では顕彰活動のほかにシンポジウムの開催、植樹、棚田での水田湛水事業等々、幅広い活動を行っています。また、環境問題が一段と緑化推進に注力すべき段階を迎えたため、平成20年9月に名称を「肥後の水とみどりの愛護基金」へ変更、平成22年11月からは公益財団法人として新たにスタートしています。

植樹総本数は10万本以上に



平成13年から水源かん養林育成のため、阿蘇地区を中心に植樹活動を行っています。平成18年2月には環境活動をさらに発展させるため阿蘇市小倉地区の阿蘇外輪山のふもとの森林約52haを購入し、「阿蘇大観の森(あそたいかんのもり)」と命名、これまで10万本以上の植樹を行い、延べ参加人員は9千名を超えています。

棚田での農業・水田湛水事業



公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金は、平成23年から地下水保全及び耕作放棄地解消を目的に、阿蘇市山田地区の耕作放棄地を含む3.5haを賃借し、「阿蘇水掛の棚田(あそみずかけのたなだ)」と命名した棚田で水田湛水事業を開始しました。本年5月には肥後銀行グループ役員や家族、地元の方々のボランティアにより、2回目の田植えを行いました。

阿蘇の草原再生

肥後銀行では、阿蘇の草原の地下水涵養力に着目し、草原維持活動を行う阿蘇草原再生協議会に対して平成22年度から支援を行っています。また、草原の維持に重要な役割を果たしている「あか牛」の飼育頭数増加のため、当行役員有志により「あか牛オーナー制度」に参加しています。

ふるさと熊本の水とみどりの愛護に取り組んで26年

「くまもとの質・量ともに日本一の地下水を子や孫・曾孫に残そう」というご提案に、あたたかくご賛同、ご支援いただきました皆様に、こころから感謝申し上げます。



「肥後の水とみどりの愛護賞」顕彰事業



シンポジウム・セミナー等の開催・支援



植樹・清掃等の実践活動



記念誌「水とみどりを守って」を発行

公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金は、「肥後の水とみどりの愛護賞」創設25周年と基金設立20周年の歩みをたどった記念誌「水とみどりを守って」を発刊しました。記念誌には、これまでの愛護賞を受賞した団体、個人の活動と現状を紹介、また、財団の水資源保護活動等も掲載しています。

肥後銀行 肥後の水とみどりの愛護基金

〒860-0817 熊本市中央区練兵町1番地